

保護者様

倉敷市立東中学校
校長 花房 淳

「暴風警報」「特別警報」発令時の対応について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今後の暴風警報・特別警報発令時の対応につきまして、次の通りといたしますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

① 「暴風警報」または「特別警報」が、発令されている場合

午前6時の時点で「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、生徒は「臨時休業」といたします。

「暴風警報」または「特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）」が、午前6時の時点で発令されていないが、始業前までに発令された場合も、「臨時休校」とし、すでに登校している場合は、下記④の「在学中」に準じて「速やかに下校」となります。

② 「大雨警報」や「洪水警報」の場合（暴風警報は出ていない）は、原則として生徒は登校となります。安全面に十分注意をして、登校させてください。

「大雨警報」や「洪水警報」の発令などに伴い、登校を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。

③ 学区内で「警戒レベル4」（避難指示）が、午前6時の時点で発令されている場合は、生徒は「臨時休業」となります。

「警戒レベル3」（高齢者等避難）の場合は、原則として生徒は登校となりますが、登校を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。

④ 在学中に「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル4」（避難指示）が発令された場合は、教育活動を中止し、安全を確保したのち、なるべく早めに下校させます。その際には「eこねっと」等でお知らせします。

★ 状況の変化に伴い、必要に応じて「eこねっと」でお知らせしますので、登録可能な方は、登録をお願いします。